問　大間々町が令和4年4月1日に過疎地域に指定されたことによりみど り市過疎地域持続的発展計画はどのように変更されるのか。

総務部長　現在計画の策定変更作業を行っている が、令和4年度に予算計上された事業のうち過疎対策事業債の対象となるものを計画に反映させる。

問　令和5年度の計画は。

総務部長　5年度以降の計画は一部変更することになる。移住定住、地域間交流の促進など持続的発展のための施策について、市民などから意見を聞き計画に反映させたい。

20 × 20

問

大幅な人口減少が予想される大間々町と東町の持続的発展のための支援は。

総務部長　継続し学校給食費の無料化、子育て環境の充実、空き家バンク制度の取り組みなどを通じ、新たな移住者の獲得に取り組む。

また、若い世代がUターン就職できるよう産業団地の整備などを進め雇用の場の確保をしたい。

問

まちづくりの観点から地域おこし協力隊の役割は。

総務部長　農業、林業等への従事、イベント運営などを通じ地域の方々と連携し、地域の活性化を図ることは役割の一つである。

問

過疎地域のまちづくり

を推進するために市民団体や企業など連携事業を行う共同体を立ち上げては。

産業観光部長　人口減少と産業の担い手不足が顕著な過疎地地域を牽引する有効な対策として認識している。今後は、地域おこし協力隊の卒業後の受け皿とし、検討する。

問　共同体など立ち上げる場合、牽引する人材育成が重要であると思うが。

総務部長　市民団体による連絡協議会や行政と地域の間に立ち、活動を支援する中間支援組織の設立が必要だと考えている。継続的かつ発展的な市民活動ができるよう推進していく。

20 × 20

問　一流の過疎のまちづくりを。

市長　今だけよければいいというのではなく、次世代を生きる子どもたちのために、将来にわたり持続可能な誰一人取り残さないまちを作る。地域資源を最大限に生かし、社会構造の変化に対応しながらまちづくりを推進していく。また、自らトップセールスとして営業活動をする。

Q　一流の過疎のまちづくりとは

A　誰一人取り残さないまちづくり

20 × 20